

平成30年 6月13日

株 主 各 位

東京都新宿区東五軒町 6 番24号

**株式会社トーハン**

代表取締役社長 藤 井 武 彦

## 第71回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日の前日の営業時間の終了時まで折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6月28日 (木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区東五軒町 6 番24号 当社 本社 8階大ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第71期(平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで) 事業報告、計算書類報告の件
  2. 第71期(平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項
  - 第 1号議案 定款一部変更の件
  - 第 2号議案 取締役17名選任の件
  - 第 3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

提供書面のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohan.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohan.jp/>) に掲載させていただきます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 事 業 報 告

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の日本経済は、総じて緩やかな景気回復基調を維持したものの、物価上昇に伴う実質賃金の低下なども見られ、個人消費は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

出版業界におきましては、デジタルコンテンツの浸透などを背景に雑誌・コミックの販売が顕著に減少し、加えて輸送費の高騰もあり、出版物流ネットワークの維持が懸念される状況となりました。一方、書籍の販売については、児童書や学習参考書をはじめとして堅調に推移し、文具・雑貨やカフェ等を併設した複合型書店も消費者の支持を得て増加いたしました。

こうした状況下、当社は、データに基づく店頭品揃えの見直しや、複合化による多様な価値の創出を提案し、さらにデジタル社会に適応した新たな店頭サービスの実現に努めました。また、中長期的な市場の趨勢を見据え、事業領域の拡大と経営基盤の一層の強化を図り、安定的な収益確保に向けた取り組みを進めました。

#### ●出版マーケットに対する取り組み

第一に、時代の変化に対応した新しい書店モデルの具現化に取り組みました。主力商材である出版物に関しては、当社とお取引先との情報共有ツールであるTONETSネットワークを駆使し、データに基づき仮説を構築して個別の品揃え提案に活かしました。また、文具・雑貨・カフェを軸とした複合売場開発を進め、時間消費型の書店づくりをさらに拡大いたしました。

第二に、ネットビジネスに対する競争力の強化を図りました。具体的には、ECプラットフォームであるe-honの機能を強化し、店頭定期購読サービス「ざっしの毎号留置便」を開始するなどリアルとネットの融合を推進いたしました。また、新型レジ「POS V」を開発し、出版業界で初めて複数の共通ポイントを書店店頭に導入したほか、当社独自の「店頭活性化プロジェクト」等を通じて、ネットも含めた広い範囲からの集客に努めました。

第三に、出版物流を取り巻く環境変化に対応するため、当社グループを挙げて一層の物流業務効率化に取り組みました。さらに、出版社・小売店・輸送会社・物流協力会社等と連携し、日本出版取次協会の一員として、雑誌発売日の変更や休日配送の見直しなど、物流問題の抜本的解決に向けた取り組みを進めました。

#### ●事業領域の拡大

第一に、出版総合商社としての重要な分野であるマルチメディア事業の強化を図りました。出版社・メーカーとタイアップして製造卸機能を高め、当社オリジナル商品を多数企画し、取引先書店を通じて市場に投入いたしました。

第二に、高成長が期待される海外マーケット対策に注力いたしました。世界各地の大型出版イベントで日本事務局としての役割を担いながら、グローバルな事業展開を見据えて国内外のパートナーとの関係強化に努めました。その結果、国際的な著作権仲介事業においては前年度を上回る実績を上げました。さらに、当社オリジナル商品を含む企画商品について、中国を始めとする海外ECサイトを中心に、販路の拡大に取り組みました。

#### ●収益事業の多角化

第一に、保有不動産の有効活用を進めました。当期は、当社京都支店の営業機能を近隣に移転し、跡地を収益物件化する建築工事を開始いたしました。

第二に、当社子会社が手掛けるサービス付き高齢者向け住宅運営事業の拡大を進めました。当期は、「プライムライフ片倉」（横浜市）に続く第二号施設の立地を選定し、計画の具体化に着手いたしました。

#### ●中長期的な経営基盤の強化

第一に、本社再構築・物流再配置計画を立案し、本社不動産の有効活用と書籍新刊物流の効率化の観点から、複数の具体案の比較検討を進め、次年度の計画着手につなげました。

第二に、運賃等の経費負担増加に対応するため、全社的にコスト削減に取り組みました。業務改善や経費削減の視点から各職場が課題解決に取り組む「ハイクオリティ運動」では、改善手法を全社的に水平展開した事例や、複数の職場が共同で業務改善に当たる事例が増加しました。さらに当期は若手社員を中心とする全社推進委員会を設置し、経費削減に向けた組織横断的な活動を促進いたしました。

第三に、コンプライアンス意識の強化を図るため、全社業務総点検の実施を経てコンプライアンス・マニュアルを制定いたしました。併せてコンプライアンス相談窓口を設置し、研修を通じて改めて全社に趣旨の

徹底を図りました。

第四に、人材育成と活躍推進に取り組みました。当期も公募派遣研修や営業スキル検定試験を始めとして研修制度の拡充を図り、学び続ける社風の醸成に努めました。また、ワークライフ・バランス支援制度などを通じて女性や若手職員の活躍を促進してきた結果、当期末には管理職に占める女性の割合も12%まで高まりました。

以上のように取り組みましたが、当期の売上高は4,274億円余、前期比7.4%の減収となりました。運賃や最低賃金の上昇への対応も求められる中、一層のコスト削減に努めたものの、売上総利益の減少を補うまでには至らず、営業利益は前期比23.2%減少の50億円余となりました。

営業外損益を加減した経常利益は28.7%減少の30億円余、特別損益を加減した税引前当期純利益は前期比37.9%減少の27億円余、当期純利益は40.3%減少の18億円余となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成30年5月2日開催の取締役会において、一株あたり6円と決議させていただきました。また、当社の利益還元方針に基づき、当社自己株式の取得の実施についても、今後、引き続き検討してまいります。

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は2,496百万円で、その主なものはソフトウェアの取得であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、引き続き緩やかな景気回復が見込まれるものの、個人消費の本格的な回復までにはなお時間を要すると見られます。

出版業界においては、出版社・取次・書店の収益モデルを支えてきた雑誌・コミック市場のさらなる縮小も予測され、出版流通全体の抜本的な改革が求められる状況にあります。

こうした中、当社は、AI等の新技術も取り入れながら競争力の強化とコストの低減に努め、書籍流通を主軸とする収益構造の再構築を目指しております。併せて、事業領域を拡大して出版総合商社への進化を推し進め、企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

### ●書店モデルの進化

市場環境の変化に適応した売場作りを進めるため、取引先書店に対し、売上構成比等のデータに基づいて売場を再構築する「リモデル」をご提案してまいります。

また、書店複合化をさらに推進し、大型文具雑貨売場パッケージ「nota nova」を始めとした売場開発を拡大するとともに、玩具等の新たな複合商材を展開いたします。JANコードによるマルチメディア商品の単品管理・自動補充を実現した「メディアV」等も活用し、店頭品揃えの幅を大きく広げ、読者にとって魅力と発見に満ちた店舗空間の創造に取り組んでまいります。

さらに、e-honにおいて取扱商材の拡充、店頭検索システムとの連携の拡大、e-honポイント施策の展開などにも取り組み、「リアルとネットの融合」を進めてまいります。

### ●「出版総合商社」としての事業領域拡大

製造卸機能を強化して、当社オリジナルの企画商品の開発を拡大いたします。また、オリジナル商品を含む各種企画商品について、国内だけでなく中国・東南アジアを始めとする海外マーケットに対しても、本格的に販路の拡大に取り組めます。

さらに、様々な業種のパートナー企業と提携し、当社として新たな事業の展開を検討してまいります。

### ●出版物流問題への対応

市場環境が大きく変動する中で、人々がこれからも身近な書店を通じて多様な出版物に親しめるよう、今後は、出版物流ネットワークというインフラレベルにおいても、よりの確な変化対応が求められると考えます。当社としては、引き続き最適なテクノロジーを導入して自社の物流効率化に取り組むとともに、非競争的な分野での協業範囲の拡大等により、取次業界全体の効率化を進めてまいります。これにより出版物流ネットワーク自体の質的な転換を図り、取引先様との連携を通じて物流問題の抜本的な解決に取り組めます。

### ●読書推進に向けた取り組み

平成30年は、「朝の読書」運動が30周年を迎える節目の年であり、朝の読書推進協議会や高橋松之助記念顕彰財団等、読書推進・文字活字文化推進に取り組む諸団体の活動に引き続き協力してまいります。

### ●消費税の軽減税率適用に向けて

人々が広く平等に出版物に触れる機会を持つことは、民主主義の健全な発展と国民の知的生活向上にとって不可欠であります。当社では、消費税の軽減税率の導入と出版物に対する適用を求める業界全体の動きに賛同し、その実現に向けて関係先と連携してまいります。

こうした方針の下、当社は、内外の様々な課題の解決に向けて真摯に取り組む、今後の発展を期して事業戦略を策定し、具体策の実行に全力で取り組んでまいります。当社グループの経営資源を最大限に有効活用し、取引先様の信頼と期待に応え、これからも出版文化発展の一翼を担う決意であります。株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第68期<br>(平成26年度) | 第69期<br>(平成27年度) | 第70期<br>(平成28年度) | 第71期(当期)<br>(平成29年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 480,919          | 473,733          | 461,340          | 427,464              |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,138            | 2,316            | 3,042            | 1,818                |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 30.56            | 33.44            | 44.39            | 26.79                |
| 総 資 産 (百万円)     | 319,491          | 316,000          | 311,985          | 314,272              |
| 純 資 産 (百万円)     | 98,712           | 99,965           | 101,942          | 102,701              |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,416.82         | 1,450.02         | 1,493.86         | 1,520.58             |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金<br>百万円 | 議 決 権 比 率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容                                    |
|----------------------------|--------------|----------------|--------------------------------------------------|
| 東販自動車株式会社                  | 90           | 100.0          | 貨物自動車運送                                          |
| 株式会社トーハンロジテックス             | 10           | 100.0          | 出版物等の検品・仕分梱包<br>・配送業務                            |
| 株式会社ティー・アンド・ジー             | 100          | (55.6)         | CD・DVDレンタルフランチャ<br>イズ事業                          |
| 東販リーシング株式会社                | 100          | 100.0          | リース・金融事業                                         |
| 株式会社トーハン・<br>システム・エンジニアリング | 90           | 100.0          | ソフトウェア企画・開発・設計                                   |
| 株式会社トーハン・<br>コンピュータ・サービス   | 50           | 100.0          | 情報処理サービス                                         |
| 株式会社トーハン・<br>メディア・ウェイブ     | 50           | (100.0)        | CD、DVD及び書店用品等<br>卸売                              |
| 株式会社ブックライナー                | 100          | ※100.0         | 書籍・雑誌その他出版物の注文<br>販売                             |
| 株式会社トーハン・<br>メディア・ホールディングス | 91           | 100.0          | 株式会社ティー・アンド・ジー<br>及び株式会社トーハン・メディ<br>ア・ウェイブ等の持株会社 |

| 会 社 名           | 資 本 金     | 議決権比率      | 主要な事業内容                                     |
|-----------------|-----------|------------|---------------------------------------------|
| 株式会社東京ブッククラブ    | 10<br>百万円 | 100.0<br>% | 書籍・雑誌その他出版物及び<br>CD・DVD等の販売                 |
| 株式会社出版QRセンター    | 100       | ※54.5      | 出版物等の保管、改装、出荷等<br>の物流受託業務                   |
| 株式会社スーパーブックス    | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及び<br>CD・DVD等の販売                 |
| 株式会社明屋書店        | 30        | 91.1       | 書籍・雑誌その他出版物及び<br>CD・DVD等の販売、書店<br>フランチャイズ事業 |
| 株式会社ブックファースト    | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                                |
| 株式会社アンティブックセンター | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                                |
| 株式会社文真堂書店       | 15        | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及び<br>CD・DVD等の販売                 |

(注) 1. ( ) は株式会社トーハン・メディア・ホールディングスの議決権比率であります。

2. ※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。

### ③企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社16社であり、持分法適用会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は4,437億円余(前連結会計年度比6.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億円余(前連結会計年度比73.3%減)であります。

### (7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。



(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

| 事業所名  | 所在地  | 事業所名          | 所在地  |
|-------|------|---------------|------|
| 本社    | 新宿区  | 広島支店          | 広島市  |
| 北海道支店 | 札幌市  | 四国支店          | 高松市  |
| 東北支店  | 仙台市  | 九州支店          | 福岡市  |
| 静岡支店  | 静岡市  | 北九州営業所        | 北九州市 |
| 北陸支店  | 金沢市  | 沖縄営業所         | 那覇市  |
| 新潟支店  | 新潟市  | 西台雑誌センター      | 板橋区  |
| 名古屋支店 | 名古屋市 | 板橋営業所         | 板橋区  |
| 大阪支店  | 大阪市  | 東京ロジスティクスセンター | 加須市  |
| 京都支店  | 京都市  | トーハン上尾センター    | 上尾市  |
| 岡山支店  | 岡山市  | トーハン桶川SCMセンター | 桶川市  |

(注) 上記の他、本社内に東京支店・関東第一支店・関東第二支店・神奈川支店・甲信支店が、大阪支店内に神戸支店が存在しております。

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 従業員数               | 前期末比増減              | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|--------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 1,277 <sup>名</sup> | 32 <sup>名</sup> (減) | 42.2 <sup>歳</sup> | 19.5 <sup>年</sup> |

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,450 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,600 百万円 |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に銀行名が変更されております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 270,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 70,500,000株  |
| (3) 株主数               | 2,490名       |
| (4) 大株主（上位10名）        |              |

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 講 談 社       | 3,715千株 | 5.5%    |
| 株 式 会 社 小 学 館       | 3,609   | 5.3     |
| ト ー ハ ン 従 業 員 持 株 会 | 2,575   | 3.8     |
| 株 式 会 社 文 藝 春 秋     | 1,988   | 2.9     |
| 株 式 会 社 旺 文 社       | 1,905   | 2.8     |
| 株 式 会 社 新 潮 社       | 1,812   | 2.6     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 1,679   | 2.4     |
| 株式会社学研ホールディングス      | 1,532   | 2.2     |
| 株 式 会 社 集 英 社       | 1,397   | 2.0     |
| 全 国 書 店 共 助 会       | 1,333   | 1.9     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,958,952株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に銀行名が変更されております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 氏名   | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|------|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 藤井武彦 | 代表取締役社長  | 株式会社九州雑誌センター代表取締役社長<br>日本図書普及株式会社取締役<br>株式会社東京堂取締役                          |
| 近藤敏貴 | 代表取締役副社長 | 営業統括本部長                                                                     |
| 川上浩明 | 専務取締役    | 情報戦略本部長兼商品本部長 渉外・広報担当<br>株式会社明文堂プランナー取締役                                    |
| 豊田広宣 | 専務取締役    | 営業統括本部副本部長 支社総括担当、<br>営業統括推進部長兼店頭活性化プロジェクト推進室長                              |
| 田仲幹弘 | 専務取締役    | 海外事業部門担当、総務人事部長                                                             |
| 栃木裕史 | 常務取締役    | 物流部門担当、ロジスティクス部長兼東京ロジスティクスセンター長兼<br>書籍流通業務部長兼雑誌流通業務部長                       |
| 小野晴輝 | 常務取締役    | 近畿支社長、西日本エリア統括                                                              |
| 松本俊之 | 常務取締役    | 経営戦略部門担当兼事業改革推進室担当兼取引・経理部門担当                                                |
| 藤原敏晴 | 常務取締役    | 営業統括本部副本部長<br>市場開発部長、支社総括副担当                                                |
| 高見真一 | 取締役      | 情報戦略本部副本部長<br>プラットフォーム事業部長                                                  |
| 森岡憲司 | 取締役      | 首都圏支社長                                                                      |
| 大西良文 | 取締役      | 経営戦略部長                                                                      |
| 塚田達夫 | 取締役      | オムニチャネル推進担当兼CVS部門担当                                                         |
| 渡辺勝也 | 取締役      | 複合事業本部長 複合売場開発部長<br>株式会社スリーエス・ロジスティクス取締役                                    |
| 堀内洋一 | 取締役      | 特販支社長                                                                       |
| 鈴木敏文 | 取締役      |                                                                             |
| 赤尾文夫 | 取締役      | 株式会社旺文社ファウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>学校法人アミークス国際学園理事長 |
| 本川幸史 | 常勤監査役    |                                                                             |
| 吉田尚郎 | 常勤監査役    |                                                                             |
| 相賀昌宏 | 監査役      | 株式会社小学館代表取締役社長<br>株式会社集英社監査役                                                |
| 岩瀬徹  | 監査役      |                                                                             |

(注) 1. 取締役赤尾文夫氏は社外取締役であります。

2. 監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。

3. 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在、21名の取締役および監査役の他に5名の執行役員が在任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分         | 人 員  | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|------|-----------|
| 取 締 役       | 19 名 | 320 百万円   |
| 監 査 役       | 3    | 34        |
| 合 計         | 22   | 354       |
| (内 社 外 役 員) | (2)  | (12)      |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任いたしました取締役2名を含め、無報酬の役員を除いております。  
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した104百万円（取締役97百万円、監査役7百万円）を含んでおります。  
 3. 上記のほか、平成29年6月29日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
 ・退任取締役2名 56百万円

## (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (イ) 取締役赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであります。なお、株式会社旺文社は当社の主要な仕入先であります。  
 (ロ) 監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長であります。なお、株式会社小学館は当社の主要な仕入先であります。

## ②主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 赤 尾 文 夫 | 平成29年6月29日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                                 |
| 監 査 役 | 相 賀 昌 宏 | 当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 岩 瀬 徹   | 当事業年度中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。  |

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）          | 27 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円） | 27 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週1回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。

(ロ) 執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。

(ハ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令や企業倫理を遵守する体制を推進する。

(ニ) 「コンプライアンス相談窓口」や「ハラスメント相談窓口」を社内に設置し、問題の早期発見や改善に向けた対策を行う。

#### ②取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を取締役と部門長の責任とする。

#### ④企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制とした上で、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

#### ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

#### ⑥取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。

また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いはこれを禁止し、その旨周知徹底する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) その他監査役が求めた事項

#### ⑦監査役の職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

#### ⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

#### ⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ①取締役の職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計14回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

#### ②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計8回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。

内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規程に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。

### ③リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。当事業年度においても、当該危機管理レベルに応じた対応を適切に行っております。

### ④子会社に対する管理体制

当社は、経営戦略部に子会社の管理を担当するチームを置き、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

### ⑤法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、以下の取り組みを行っております。

- (イ) 平成29年10月に「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全社的な周知徹底を図りました。また、各部門に「コンプライアンス推進担当」を設置し、担当者の意識向上を目的とした「コンプライアンス研修」を行いました。
- (ロ) 平成29年10月に「コンプライアンス相談窓口」を内部監査部門に設置しました。相談者の秘匿、保護を図りつつ、従業員が抱える業務上の疑問や懸念を相談できる環境を整備し、運用を開始しております。
- (ハ) 総務人事部門に設置されている「ハラスメント相談窓口」では、「セクシャル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」などに関する相談対応を、継続して行っております。
- (ニ) 社内で顕在化していないリスクを調査し、改善することを目的に、全社的な「業務総点検運動」を行い、社内リスクの抽出・問題解決に取り組みました。
- (ホ) 法務部門において、グループ全体のリーガルチェック体制を整備しております。契約書の事前審査制度や当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して行っております。



### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とした上で、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、平成30年5月2日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきまして、1株あたり6円とすることを決議いたしました。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額     | 科 目                    | 金 額     |
|--------------------|---------|------------------------|---------|
|                    | 百万円     |                        | 百万円     |
| <b>資 産 の 部</b>     |         | <b>負 債 の 部</b>         |         |
| <b>流 動 資 産</b>     | 215,054 | <b>流 動 負 債</b>         | 204,516 |
| 現金及び預金             | 27,357  | 支払手形                   | 3,966   |
| 受取手形               | 3,347   | 買掛金                    | 178,669 |
| 売掛金                | 118,292 | 図書券未払金                 | 2,431   |
| リース投資資産            | 127     | 短期借入金                  | 1,600   |
| 有価証券               | 28,429  | 1年以内返済長期借入金            | 3,400   |
| 図書券未収入金            | 1,435   | リース債務                  | 258     |
| 図書券                | 208     | 未払金                    | 2,041   |
| 商 品                | 17,879  | 未払事業所等                 | 70      |
| 貯 蔵 品              | 74      | 未払法人税等                 | 40      |
| 前払費用               | 112     | 未払費用                   | 4,046   |
| 未収収益               | 2,693   | 預り信託金                  | 928     |
| 繰延税金資産             | 1,216   | 預り引当金                  | 277     |
| 短期金融資産             | 14,700  | 賞与引当金                  | 625     |
| その他の               | 2,132   | 返品調整引当金                | 6,025   |
| 貸倒引当金              | △2,955  | その他の                   | 136     |
| <b>固 定 資 産</b>     | 99,217  | <b>固 定 負 債</b>         | 7,053   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 34,871  | 預り保証金                  | 1,324   |
| 建物                 | 12,666  | 長期リース債務                | 79      |
| 構築物                | 180     | 退職給付引当金                | 4,268   |
| 機械装置               | 1,333   | 役員退職慰労引当金              | 579     |
| 車両運搬具              | 4       | 債務保証引当金                | 748     |
| 器具備品               | 412     | 資産除去債務                 | 52      |
| 土地                 | 20,107  |                        |         |
| リース資産              | 141     | <b>負 債 合 計</b>         | 211,570 |
| 建設仮勘定              | 25      | <b>純 資 産 の 部</b>       |         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 2,631   | <b>株 主 資 本</b>         | 101,354 |
| ソフトウェア             | 2,574   | 資本金                    | 4,500   |
| その他の               | 57      | 資本剰余金                  | 1,130   |
|                    |         | 資本準備金                  | 1,130   |
| <b>投資その他の資産</b>    | 61,714  | 利益剰余金                  | 97,943  |
| 投資有価証券             | 46,623  | 利益準備金                  | 1,125   |
| 関係会社株式             | 12,374  | その他利益剰余金               | 96,818  |
| 差入保証金              | 99      | 配当準備積立金                | 800     |
| 長期未収金              | 3,934   | 固定資産圧縮積立金              | 933     |
| 長期繰延税金資産           | 1,883   | 買換資産圧縮特別勘定             | 142     |
| その他の               | 935     | 別途積立金                  | 92,281  |
| 貸倒引当金              | △4,136  | 繰越利益剰余金                | 2,660   |
| <b>資 産 合 計</b>     | 314,272 | <b>自 己 株 式</b>         | △2,219  |
|                    |         | 評価・換算差額等               | 1,347   |
|                    |         | その他有価証券評価差額金           | 1,347   |
|                    |         | <b>純 資 産 合 計</b>       | 102,701 |
|                    |         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 314,272 |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

|              | 百万円     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 427,464 |
| 売上原価         | 381,187 |
| 売上総利益        | 46,277  |
| 販売費及び一般管理費   | 41,244  |
| 営業利益         | 5,032   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 340     |
| その他の営業外収益    | 3,901   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 21      |
| 売上割引         | 5,593   |
| その他の営業外費用    | 647     |
| 経常利益         | 3,010   |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 49      |
| 投資有価証券売却益    | 272     |
| 特別損失         |         |
| 退職加算金等       | 55      |
| 投資有価証券評価損    | 399     |
| 固定資産除却損      | 119     |
| 税引前当期純利益     | 2,757   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 584     |
| 法人税等調整額      | 355     |
| 当期純利益        | 1,818   |

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月25日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高真理子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡直彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 本 川 幸 史 ㊟  
監査役(常勤) 吉 田 尚 郎 ㊟  
監 査 役 相 賀 昌 宏 ㊟  
監 査 役 岩 瀬 徹 ㊟

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                    | 金 額     |
|-----------------|---------|------------------------|---------|
|                 | 百万円     |                        | 百万円     |
| <b>資 産 の 部</b>  |         | <b>負 債 の 部</b>         |         |
| <b>流 動 資 産</b>  | 232,261 | <b>流 動 負 債</b>         | 222,121 |
| 現金及び預金          | 31,405  | 支払手形及び買掛金              | 184,461 |
| 受取手形及び売掛金       | 113,140 | 短期借入金                  | 20,130  |
| 有価証券            | 28,429  | 賞与引当金                  | 843     |
| 短期金融資産          | 14,700  | 返品調整引当金                | 6,025   |
| たな卸資産           | 35,530  | その他                    | 10,661  |
| 繰延税金資産          | 2,010   |                        |         |
| その他             | 9,985   | <b>固 定 負 債</b>         | 13,122  |
| 貸倒引当金           | △2,940  | 預り保証金                  | 1,730   |
|                 |         | 退職給付に係る負債              | 5,081   |
| <b>固 定 資 産</b>  | 109,251 | 役員退職慰労引当金              | 596     |
| <b>有形固定資産</b>   | 44,043  | 資産除去債務                 | 613     |
| 建物及び構築物         | 16,965  | 長期借入金                  | 4,740   |
| 機械装置及び運搬具       | 1,405   | その他                    | 359     |
| 土地              | 24,592  |                        |         |
| その他             | 1,079   | <b>負 債 合 計</b>         | 235,243 |
| <b>無形固定資産</b>   | 3,601   | <b>純資産の部</b>           |         |
| ソフトウェア          | 2,612   | <b>株 主 資 本</b>         | 104,429 |
| その他             | 989     | 資本金                    | 4,500   |
| <b>投資その他の資産</b> | 61,606  | 資本剰余金                  | 1,264   |
| 投資有価証券          | 55,012  | 利益剰余金                  | 100,894 |
| 長期貸付金           | 1,555   | 自己株式                   | △2,229  |
| 長期未収金           | 2,446   | その他の包括利益累計額            | 1,271   |
| 退職給付に係る資産       | 179     | その他有価証券評価差額金           | 1,616   |
| 長期繰延税金資産        | 2,001   | 退職給付に係る調整累計額           | △344    |
| その他             | 4,213   | <b>非支配株主持分</b>         | 568     |
| 貸倒引当金           | △3,802  |                        |         |
| <b>資 産 合 計</b>  | 341,513 | <b>純 資 産 合 計</b>       | 106,269 |
|                 |         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 341,513 |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

百万円

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 443,751 |
| 売上原価            | 384,210 |
| 売上総利益           | 59,541  |
| 販売費及び一般管理費      | 55,088  |
| 営業利益            | 4,452   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 340     |
| その他             | 3,755   |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 112     |
| 売上割引            | 5,112   |
| 持分法による投資損失      | 47      |
| その他             | 862     |
| 経常利益            | 2,413   |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 49      |
| 投資有価証券売却益       | 284     |
| 特別損失            |         |
| 退職加算金等          | 66      |
| 投資有価証券評価損       | 408     |
| 固定資産除却損         | 262     |
| 減損損失            | 91      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,919   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 775     |
| 法人税等調整額         | 365     |
| 当期純利益           | 778     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 19      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 758     |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月25日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高真理子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡直彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 本川 幸史<sup>Ⓔ</sup>

監査役(常勤) 吉田 尚郎<sup>Ⓔ</sup>

監査役 相賀 昌宏<sup>Ⓔ</sup>

監査役 岩瀬 徹<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める事業の目的事項を追加・変更するものであります。
- (2) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定として、定款第27条（取締役の責任限定契約）および第34条（監査役の責任限定契約）を新設するものであります。  
 なお、定款第27条（取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～5. (条文記載省略)<br>6. 著作権等の知的財産権の運用、企画、仲介および使用許諾に関する業務。<br>7. ～10. (条文記載省略)<br>(新設)<br>(新設)<br>(新設)<br>(新設) | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>1. ～5. (現行どおり)<br>6. 著作権、 <u>出版権</u> および <u>翻訳権</u> 等の知的財産権の <u>取得、運用、企画、仲介、使用許諾、販売</u> に関する業務。<br>7. ～10. (現行どおり)<br>11. <u>貨物利用運送事業。</u><br>12. <u>カフェ、レストラン等の飲食店の運営ならびにそのコンサルティングおよび受託に関する業務。</u><br>13. <u>各種イベントの企画、制作、運営およびコンサルティング業務。</u><br>14. <u>研修所、旅館等宿泊施設の運営、管理。</u> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="180 133 530 155">11. 前記各号に関連する一切の業務。</p> <p data-bbox="303 228 359 250">(新設)</p> <p data-bbox="116 515 423 538">第27条～第32条 (条文記載省略)</p> <p data-bbox="303 610 359 633">(新設)</p> <p data-bbox="116 867 423 890">第33条～第36条 (条文記載省略)</p> | <p data-bbox="633 133 984 155">15. 前記各号に関連する一切の業務。</p> <p data-bbox="583 198 822 220"><u>(取締役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="570 228 1003 474">第27条 本社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> <p data-bbox="570 515 855 538">第28条～第33条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="583 580 822 603"><u>(監査役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="570 610 1003 825">第34条 本社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> <p data-bbox="570 867 855 890">第35条～第38条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（17名）は、任期満了となります。つきましては、改めて取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1  | 近藤敏貴<br>(昭和36年5月12日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社執行役員<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年4月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社専務取締役<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 営業統括本部長（現任）<br>平成24年6月 当社代表取締役副社長（現任）                                                        | 34,000株    |
| 2  | 川上浩明<br>(昭和35年2月27日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成16年6月 当社常勤監査役<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年4月 当社常務取締役<br>平成23年6月 当社専務取締役（現任）<br>平成25年4月 情報戦略本部長（現任）<br>平成26年6月 渉外担当（現任）<br>平成27年6月 商品本部長、広報担当（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社明文堂プランナー取締役 | 22,000株    |
| 3  | 豊田広宣<br>(昭和34年2月12日生) | 昭和52年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成24年6月 営業統括推進部長（現任）<br>平成26年6月 当社常務取締役<br>平成26年6月 営業統括本部副本部長、支社総括担当（現任）<br>平成27年4月 店頭活性化プロジェクト推進室長（現任）<br>平成29年6月 当社専務取締役（現任）<br>平成30年4月 市場開発部長（現任）            | 9,000株     |

| 番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|----|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4  | た なか みき ひろ<br>田 仲 幹 弘<br>(昭和39年3月8日生)  | 昭和62年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成26年6月 海外事業部門担当(現任)<br>平成27年6月 当社常務取締役<br>平成29年6月 当社専務取締役(現任)<br>平成30年4月 総務人事部門担当(現任)                                         | 7,000株     |
| 5  | とち ぎ ひろ し<br>栲 木 裕 史<br>(昭和35年1月5日生)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成25年9月 物流部門担当、<br>東京ロジスティクスセンター長、<br>書籍流通業務部長、雑誌流通業務部長(現任)<br>平成26年6月 当社常務取締役(現任)                                             | 10,000株    |
| 6  | お の せい き<br>小 野 晴 輝<br>(昭和39年1月21日生)   | 昭和62年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成27年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成28年6月 近畿支社長、西日本エリア統括(現任)                                                                              | 10,000株    |
| 7  | まつ もと とし ゆき<br>松 本 俊 之<br>(昭和37年5月6日生) | 昭和60年4月 株式会社三和銀行入社<br>(現社名・株式会社三菱UFJ銀行)<br>平成27年2月 当社入社<br>平成27年6月 当社上席執行役員<br>平成27年6月 経営戦略部門担当、取引部門担当(現任)<br>平成28年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成28年6月 経理部門担当(現任)<br>平成28年12月 事業改革推進室担当(現任) | 1,000株     |
| 8  | ふじ わら とし はる<br>藤 原 敏 晴<br>(昭和33年3月3日生) | 昭和51年3月 当社入社<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成29年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成29年6月 営業統括本部副本部長(現任)<br>平成30年4月 グループ書店事業部担当(現任)                                                       | 7,000株     |

| 番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9  | たか み しん いち<br>高 見 真 一<br>(昭和37年10月26日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年12月 情報戦略本部副本部長、<br>プラットフォーム事業部長(現任)    | 6,000株            |
| 10 | もり おか けん じ<br>森 岡 憲 司<br>(昭和37年4月2日生)   | 昭和61年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 首都圏支社長(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                          | 9,000株            |
| 11 | おお にし よし ふみ<br>大 西 良 文<br>(昭和42年4月24日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成24年4月 経営戦略部長(現任)<br>平成24年6月 当社執行役員<br>平成28年6月 当社取締役(現任)                           | 2,000株            |
| 12 | つか だ たつ お<br>塚 田 達 夫<br>(昭和39年6月9日生)    | 昭和62年4月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成28年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年6月 オムニチャネル推進担当、<br>C V S 部門担当(現任)      | 2,000株            |
| 13 | わた なべ かつ や<br>渡 辺 勝 也<br>(昭和38年7月18日生)  | 昭和63年4月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成27年4月 複合売場開発部長(現任)<br>平成29年6月 当社取締役(現任)<br>平成29年6月 複合事業本部長(現任) | 2,000株            |
| 14 | ほり うち よう いち<br>堀 内 洋 一<br>(昭和42年8月26日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成27年6月 当社執行役員<br>平成29年5月 特販支社長(現任)<br>平成29年6月 当社取締役(現任)                            | 6,000株            |

| 番号  | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-----|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※15 | さいとう たかし<br>齊藤 貴<br>(昭和45年10月18日生) | 平成6年4月 当社入社<br>平成23年4月 MV P推進室長<br>平成24年6月 仕入企画部部长 (書籍担当)<br>平成25年4月 書籍部長<br>平成27年4月 雑誌部長 (現任)<br>平成28年6月 当社執行役員 (現任)<br>平成28年6月 商品本部副本部長 (現任)<br>平成29年4月 コミック営業推進室長 (現任)                                                                                                                             | 1,000株     |
| 16  | すずき としふみ<br>鈴木 敏文<br>(昭和7年12月1日生)  | 昭和31年3月 当社入社<br>昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>昭和53年2月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>平成4年10月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長<br>株式会社セブン・イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO<br>株式会社セブン・イレブン・ジャパンCEO<br>平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス<br>代表取締役会長兼CEO<br>平成18年6月 当社取締役副会長<br>平成22年6月 当社取締役 (現任) | 68,000株    |
| 17  | あか おふみ お<br>赤尾 文夫<br>(昭和26年2月3日生)  | 平成元年6月 株式会社旺文社代表取締役社長<br>平成28年12月 株式会社旺文社ファウンダー (現任)<br>平成29年6月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社旺文社ファウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>学校法人アミックス国際学園理事長                                                                                                                               | なし         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 赤尾文夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行うほかの取締役とは独立した見地からの確かな助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断したためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。
5. 赤尾文夫氏を除く候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます藤井武彦氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

藤井武彦氏の略歴は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名            | 略歴                    |
|-----------------------|-----------------------|
| ふじ い たけ ひこ<br>藤 井 武 彦 | 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任） |

以 上



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

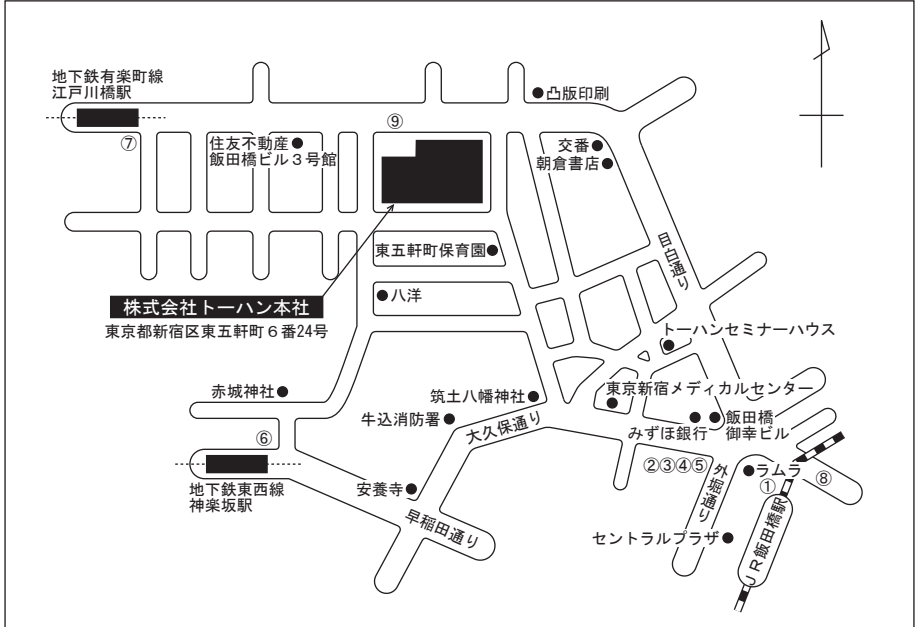
A page with horizontal dashed lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, providing a guide for text alignment.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing, spaced evenly down the page.

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区東五軒町 6 番24号  
株式会社トーハン本社 8 階大ホール  
TEL 03-3269-6111 (代)



## 交通機関

- ① J R 総武線 飯田橋駅東口出口下車徒歩12分
- ② 地下鉄 東西線 飯田橋駅B1出口下車徒歩12分
- ③ 地下鉄 有楽町線 飯田橋駅B1出口下車徒歩12分
- ④ 地下鉄 南北線 飯田橋駅B1出口下車徒歩12分
- ⑤ 地下鉄 大江戸線 飯田橋駅B1出口下車徒歩12分
- ⑥ 地下鉄 東西線 神楽坂駅1番出口下車徒歩8分
- ⑦ 地下鉄 有楽町線 江戸川橋駅4番出口下車徒歩7分
- バス ⑧ 都営バス「飯田橋駅前」より小滝橋車庫行へ乗車
- ⑨ 「東五軒町」にて下車 真正面